

# 最新情報かわら版

すっかりすずしくなり、街も年末に向け装いが変わりつつありますね。自販機のホットへの切替が待ち遠しいです。今回は、税務監査課三原が担当致します。

## 「企業版ふるさと納税」正式名称「地方創生応援税制」が創設されました。

企業版ふるさと納税とは、「地方公共団体が行う指定を受けた地方創生事業※1に対する企業の寄附について、現行の損金算入措置に加え、法人住民税、法人事業税、法人税の税額控除の優遇措置を新たに講じ、地方創生に取り組む地方を応援する。」というものです。

※1 福岡県であれば、久留米市の文化芸術・音楽による人の流れ創出計画など

例えば、福岡市に100万円を寄付したら、今まで約30万円減税されていたのが、指定された地方創生事業に寄付する事で約60万円もの減税が受けられるようになります。

### 企業版ふるさと納税の流れ



### 減税のイメージ図

寄付金額			
損金算入による節税効果 (約3割)	法人住民税+法人税 (2割)	法人事業税 (1割)	企業負担 (約4割)

企業版ふるさと納税は、  
実際には資金流出をして寄付を行っているので手放しでお得！とは言いきれません。  
しかし、会社負担4割で地方再生・地元への社会貢献が出来ます。  
寄付を検討されている場合活用してみるのはいかがでしょうか。

【節税セミナーのご案内】11月10日(木)15:00~16:30

節税と言っても、工夫すればできる節税や何カ月もかけて行う節税など様々なものがあります。今回はその中から身近な節税を中心に、ご説明致します。ぜひ、お知り合いの方をお誘いの上ご参加ください。